

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。

まず初めに、災害時の福祉避難所についてお伺いいたします。

福祉避難所とは、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児など、避難所生活において何らかの配慮を必要とする方々が生活できる機能やサービスを備えた避難所のことを言います。平成7年の阪神大震災では、災害の発生時に直接その災害で亡くなるのではなく、介助が行き届かない避難所での生活において、疲労やストレス、持病の悪化などを原因として死亡する災害関連死が相次いだのを教訓に設置されることになりました。

平成20年6月に国から福祉避難所設置運営に関するガイドラインが発表され、自治体と福祉施設の間で福祉協定を結ぶところが少しずつふえ、平成23年度末では全国の市町村の約4割に当たる729市町村が福祉避難所を指定しています。

それでは質問に移ります。

1点目、現在、本市が福祉避難所として協定を締結している施設数ということで、お聞きする予定でしたけれども、まだ協定を結ばれていない現状だということで、先ほど答弁いただきましたので、今回これに関しては答弁は結構です。

現在、協定を結ばれている施設はないけれども、福祉避難所確保にことしの秋を目途に進めていかれるということで、先ほどお聞きしましたけれども、協定を結ばれる予定の施設数をわかればお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎市長（栗山正隆） 数はそう多くございません。数力所の中から一つでも協定を結ぶことができればと思っております。

◆（山本由美子議員） それでは、本市が必要とする収容人数枠とそれに対しての施設数など、今後の福祉避難所協定の見通し、また計画をお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 今の御質問につきましては、数字等通告を受けておりませんので、今、私の手元に資料はございません。

◆（山本由美子議員） 通告させていただいていたと思いますけれども。

◎市長（栗山正隆） 通告は受けておりませんでした。今、担当部長のほうで資料を持っておりまして、お答えをいたします。

当面6カ所で60人の予定でございます。

◆（山本由美子議員） 今、お答えいただきましたのは、秋口に設置して協定を結ばれる数の予定ということですよ。

私が聞きましたのは、亀岡市としてどれだけ必要かということでお聞きさせていただいたんですけれども、通告はさせていただいておりました。

◆（山本由美子議員） そしたら今、お答えいただきました秋口の予定ということで、6施設の60人ということでお聞きさせていただいたんですけれども、実際には全く足りない状況ではないかというふうに思いますので、また今後、どれだけ必要かということ、その必要な人数に対して秋口6施設60人ということをお聞きしたので、あとどれぐらいやっぱり亀岡市では必要かということをお聞きしたかったんですけれども、ちょっと御答弁用意されてなかったということですので、結構です。

次に、これから福祉避難所の設置運営を進める中で、例えばこの一時避難所に避難された方々のうち、援護を要する方をだれがどのような判断でどこの施設に移すのかなど、災害時に速やかに対応ができるように、亀岡市独自のマニュアルを作成する必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆） 福祉避難所の指定と並行しまして、協定施設側とも調整しながら、運営マニュアル等の作成を進めまして、万一の災害のときに避難所を設置、運営に万全を期していきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） マニュアルをつくって万全に期していただくということでお聞きさせていただきました。また福祉避難所が指定されたときには、地域の住民の皆様にも周知、そして実際の災害を想定した訓練の実施などもいざというときに円滑な運営ができるようにということも考え合わせながら取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ポリオの予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンに移行されることについて、お伺いいたします。

現在、ポリオ、小児麻痺、急性灰白髄炎を予防するワクチンでは、生後3カ月から幼児期までの定期接種が義務づけられており、生ワクチンが使用されております。生ワクチンは接種後、まれに手足の麻痺などを発症することがあるため、より安全性の高い不活化ワクチンの導入を多くの方が待ち望んでおられました。今回9月から不活化ワクチンを導入する方針が国において示され、幼い子どもを持つ保護者からは、安全性と利便性の向上の観点から大変喜ばれ、本市においても9月から不活化ワクチンを導入される予定だというふうに伺っております。

それでは質問に移ります。

生ワクチンは集団接種ですが、不活化ワクチンに変更されることにより個人接種となるため、赤ちゃんの体調を見ながら最寄りのかかりつけ医で接種するというメリットがありますが、実施医療機関の確保や実施体制は準備されているのかどうか、お尋ねいたします。

◎市長（栗山正隆） 今のところまだ正式の通知はございませんけれども、導入に向けて準備を進めているところでございます。

そういうことで、亀岡市医師会と、それからまた実施医療機関の確保や円滑に導入できるように、医師会のほうとその実施方法等について協議を進めているところでございます。

◆（山本由美子議員） 次ですけれども、母子手帳に記載されているポリオの情報は生ワクチンのものであり、不活化ワクチンに変わることによって接種方法も異なりますが、母子手帳をどのように取り扱われるのか、また生ワクチンを既に接種しているかどうかの状況で接種の仕方も変わりますので、対象者にはどのような形で周知していくのか、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 対象者には、個別通知をしまして、周知を図っていきたくと考えております。

母子健康手帳へのポリオ接種記録の方法につきましては、亀岡市医師会と協議し、適切に記載できるようにしていきたいと考えております。

◆（山本由美子議員） それでは次に、生ワクチンから不活化ワクチンに変わること

によって、当初予算よりどれくらいふえる見込みなのか、新たに必要となる接種経費の対応をお聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 当初予算では約150万円を計上しておりましたけれども、今回の変更による経費は、ワクチン代が明確に今のところになっておりませんので、ヒブワクチンの単価を参考に試算をしてみました。その結果、約2,270万円が必要になると思っております。不足額につきましては、補正予算で対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◆（山本由美子議員） あと確認させていただきたいんですけれども、不活化ワクチンは定期接種でありますので、今までも個人負担なしで接種できるのか、お尋ねいたします。

◎市長（栗山正隆） 現時点では、生ワクチンと同様に無料で摂取できるようにしたいと考えているところでございます。

◆（山本由美子議員） はい。ありがとうございます。保護者の方からは接種費用がどうなるかということをご心配されてましたので、今までどおり自己負担なしということで確認させていただきました。すごく安心されるかというふうに思います。情報をしっかりと提供していただいて、安心して予防接種を受けていただけるように、9月に向けて進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に3点目、学校の安全対策についてお伺いいたします。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災では、学校施設にも甚大な被害がありました。被害の状況を見ますと、建物の柱やはりといった構造体だけでなく、天井や照明器具、外壁、内壁など、いわゆる非構造部材が崩落し、避難所として使用できないばかりか、児童・生徒が大けがをする事故まで起きた例もありました。さらに学校ではありませんでしたが、一般の会館では2人の方が亡くなられ、26名もの重軽傷が出るといった痛ましい事故まで発生しております。

地震など災害発生時において、地域の避難所となる学校施設は、児童・生徒だけではなく地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題です。

それでは質問させていただきます。本市の学校施設における非構造部材の耐震点検は実施されているのか、お聞かせください。

◎教育部長（辻田栄治） 教育部長、お答えいたします。

非構造部材の点検に関しましては、学校保健安全法に基づきまして、各学校で点検をしております。その結果、不都合があった場合においては教育委員会が必要な対応を行っているところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） それでは、天井材、照明器具などの落下防止対策、窓ガラスの飛散防止対策への具体的な取り組みをお聞かせください。

◎教育部長（辻田栄治） 学校施設の構造体の耐震化とあわせまして、大規模改修工事に天井材、照明器具等の取りかえ、また窓ガラスを強化ガラスへの交換なり、飛散防止フィルムを張りつけるなど、非構造部材の対応を行っているところでございます。

◆（山本由美子議員） 今後の計画についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎教育部長（辻田栄治） 今申しましたように、耐震化とあわせて大規模改修を同時に行っておりまして、未対策の施設についても順次計画的に改修事業とあわせて非構造部材の危険防止対策を推進してまいりたいというふうに思っております。

◆（山本由美子議員） それでは順次計画を立てて進めていただけるということで、お聞きいたしました。命を守るという点で、学校施設の安全確保、早急にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、読書環境についてお伺いいたします。

本年4月からブックスタート事業を実施していただき、11カ月健診に参加されたお母さんからは感謝の声が届けられました。ブックスタートをきっかけに家庭での子育てを考え、今後も読み聞かせなどを通して、子どもたちに夢と希望を与え、豊かな感性を身につける機会にと願っております。

それでは質問させていただきます。

市内各小学校で実施されている朝の10分間読書運動の現状と効果をお聞かせください。

◎教育長（竹岡敏） 教育長、お答えをいたします。

市内18校のうち、朝読書をしている学校は17校、午後の授業のスタート前にしている学校が1校ということでございます。朝読書のよさと言いますのは、やはり朝、授業前に読書時間を設定することによりまして、落ちついた雰囲気の中で学習に臨める、学習のスタートが切れるということが最大のメリットだというふうに思っております。また、読書に親しむ時間を継続的に持つこととなりますので、本に対する興味関心も広まっているというふうに思っております。

◆（山本由美子議員） 朝読書というのは本当に地道な取り組みではありますがけれども、大きな意義があるというふうに思いますので、今後も継続していただきたいというふうにお願いたします。

それでは、学校図書館の児童による利用状況をお聞かせください。

◎教育長（竹岡敏） 授業時間の利用だけでなく、昼食後やあるいは昼間休みの時間帯、放課後の時間帯にも児童が利用をしております。現在、亀岡市の小学校には読書ボランティアの方がどの学校にもお入りでして、それによって読書習慣が定着してきているという現状も効果としてはあるわけですがけれども、そういったこともあわせて、昨年度1年間の市内の小学校の図書室の貸し出し冊数は約32万冊という数字が出ております。1人平均しますと約60冊の貸し出しになっているということになります。

以上です。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

学校図書館の役割とはどのようにお考えでしょうか。

◎教育長（竹岡敏） 子どもにとって図書室は、自分で本を選び、読書に親しみ、読書の楽しさを味わえる場所であると。それとあわせて、教科等の学習とあわせて疑問を調べたり、あるいは資料を集めたりする学習に役立つ場所でもあると思っております。先ほども申しましたように、学校には読書ボランティアの方がお入りをいただいております。図書室の整理整頓ですとか、読み聞かせに積極的に取り組んでいただいております。そういうときに子どもも利用をしていることもありますし、そ

のこの影響を受けて、放課後帰宅待ちの児童が図書室で落ちついて過ごしているという状況になっている場所でもあると思っています。情操教育を培う上で、学校内では非常に図書室は重要な役割を果たしていると思っています。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。

それでは次に、子どもの読書活動を推進するために、埼玉県新座市では図書館1年生授業を始められました。これは小学1年生児童全員に市立図書館の貸し出し登録申請書、お勧め本リスト、利用案内などを入れた図書館1年生パックをプレゼントして、図書館のことを知ってもらい、楽しく利用してもらうということが目的だというふうにお聞きしました。本市も今年度から明智かめまる君が本を読むかわいいイラストが入った図書館カードが作成されておりますので、1年生全員に図書館1年生パックをプレゼントし、親子で図書館に通っていただくきっかけづくりにと考えますが、いかがでしょうか。

◎教育長（竹岡敏） ことし4月から始めましたかめおかつ子図書館カードというのは非常に好評をいただいているところでございまして、ブックスタート時に発行をさせていただいたり、以前のカードと交換を希望される小学生も多数おっていただくということで、図書館を利用した際に交換されているのが現状だというふう聞いております。

以前から小学生の図書館見学時に希望者に図書館カードの発行を行ってまいりました。ただ、本市の図書館カードは事前に住所、氏名、保護者名等を図書館カード申込書に記入していただいて、それをもとに入力をしていくということになってまいりまして、希望の有無に関係なく全員の方に発行していくということは、ちょっと難しいのかなと思っています。

ただ、図書館カードを利用して、図書館を利用する子どもたちがより一層ふえますように、今後啓発に力を入れていきたいと思っています。

また、お勧めの本リストにつきましては、今回、赤ちゃんと絵本が初めての試みということでございまして、今後発達段階にあわせて作成をしまして、小学生向きができた段階で配布を考えていきたいと思っています。

◆（山本由美子議員） 私が提案させてもらったのはその図書館カードを入れてということやったんですけれども、その中に図書館カードとは違って、貸し出し、登録も申請書を入れて、そしてそれをもって図書館に行ってくださいという、そういうふうなことも考えていただければなというふうに思います。図書館に親子で通ってもらうということは目的として、この埼玉県の新座市も始められましたので、図書館カードをそのまま入れるというのではなくて、申込書とそしてお勧めリストと利用案内とか、そういうふうなのを入れて、それをプレゼントして、それと引きかえに図書館に行つて図書館カードと交換するという形で、少しでも図書館に足を運んでもらう取り組みをまたしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

幼児期には一生懸命読み聞かせを行っていた親御さんも、子どもが小学生になると学習に追われるためか、読み聞かせから遠ざかってしまう方が多いというふうな、児童文学作家で教育評論家の漆原智良氏は言われておりました。またこの子どもたちを取り巻く環境も、インターネット、携帯、ゲーム機の浸透など大きく変わってきています。良書に親しむ環境づくりを家庭や学校で継続して取り組んでいく必要があると

考え、今回提案させていただきました。今後も子どもたちが豊かな感性を磨いて、そして人間性を高めていくために、子どもたちと本との出会いの場をしっかりとつくっていただくことを要望としまして、すべての質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎市長（栗山正隆） 福祉避難所の施設数、通告を受けてないと言いましたが、こちらの連携ミスでございまして、通告は受けていたようでございます。ですが、災害の規模にもよりますので、施設数はわからないと、規模によりますので一概に言えないというところでございますので、御了解いただきたいと思います。申しわけございませんでした。

◆（山本由美子議員） 結構です。ありがとうございました。